

令和3年度

愛南町病院事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 16 号
令和 4 年 8 月 19 日

愛南町長 清 水 雅 文 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 那 須 芳 人

令和 3 年度愛南町病院事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 3 年度愛南町病院事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和3年度愛南町病院事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和4年6月27日（月）

2 審査の対象

令和3年度愛南町病院事業会計決算(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態等を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

本年度の病院事業の収益的収入の予算額は、742,200,000 円、収益決算額は、685,761,607 円、予算に対する収入率は 92.4%である。収益的支出の予算額は、742,200,000 円、費用の決算額は 654,584,522 円、執行率は 88.2%である。

資本的収入の予算額は 30,400,000 円、決算額は 30,400,000 円、予算に対する収入率は 100.0%である。資本的支出の予算額は 91,911,000 円、この決算額は 88,188,186 円、執行率は 95.9%となっている。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 57,788,186 円については、過年度分損益勘定留保資金 53,810,622 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,977,564 円で補てんしている。

(2) 業務の状況(年間患者数)

(単位：%・人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度	
病床利用率		83.5	77.9	82.5	4.6	
患者数	入院(病院のみ)	18,327	17,058	18,066	1,008	
	外来	一本松	8,705	8,057	10,652	2,595
		内海	5,590	4,535	4,790	255
		福浦	531	629	478	△ 151

入院患者数は延べ 1,008 人 (5.9%) の増加で、外来患者数は延べ 2,699 人 (20.4%) の増加となっている。なお、平成 31 年 4 月から愛南町国保一本松病院福浦出張所を開設し、診療を開始している。

(3) 収益的収支の状況

(単位：千円・%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		決算額	決算額	決算額	前年度増減	前年度比
収 益	医業収益	404,217	387,353	419,264	31,911	108.2
	医業外収益	260,652	276,109	261,557	△ 14,552	94.7
	特別利益	132	3,834	1,459	△ 2,375	38.1
	計	665,001	667,296	682,280	14,984	102.2
費 用	医業費用	631,677	628,780	636,996	8,216	101.3
	医業外費用	27,285	19,797	21,556	1,759	108.9
	特別損失	648	6,678	750	△ 5,928	11.2
	計	659,610	655,255	659,302	4,047	100.6
差引額(純利益)		5,391	12,041	22,978	10,937	190.8
未処分利益剰余金		23,051	30,092	41,070	10,978	136.5

病院と診療所を合わせた収益的収入は 682,279,753 円、収益的支出は 659,301,825 円、差引額 22,977,928 円の純利益となっている。なお、一般会計繰入金(補助金)は 228,115,430 円で前年度の 240,971,694 円より 12,856,264 円減少している。

(4) 未収金の状況

(単位:円)

区 分	令和4年3月31日現在未収金			
	内 訳	病 院	診療所	計
診療報酬等	社会保険支払基金	3,962,351	698,857	4,661,208
	国保連合会	46,211,832	6,588,487	52,800,319
	その他(自賠・労災等)	14,020	0	14,020
他団体収入 ・ 予防接種料 ・ 文書料等	その他(町・団体・施設等)	2,112,027	867,080	2,979,107
	令和3年度分	2,112,027	867,080	2,979,107
	令和2年度以前分	0	0	0
窓口一部負担金	窓口一部負担金	3,451,800	115,300	3,567,100
	令和3年度分	3,199,710	108,530	3,308,240
	令和2年度以前分	252,090	6,770	258,860
その他 医業外	その他医業外	509,861	1,115,620	1,625,481
	令和3年度分	482,481	1,115,430	1,597,911
	令和2年度以前分	27,380	190	27,570
合計		56,261,891	9,385,344	65,647,235

決算時点(令和4年3月31日)の未収金は、65,647,235円だが、これは診療報酬(2月、3月分)が次年度(4月、5月)に入金であるため額が多額となっている。現時点(令和4年5月31日)の未収金は1,507,022円で内訳は次のとおりである。

	病院	診療所	計
・ 新型コロナワクチン奨励金	1,100,000	100,000	1,200,000
・ 新型コロナワクチン予防接種料	11,385	2,277	13,662
・ 個人窓口負担金(医業)	252,090	4,770	256,860
・ 個人窓口負担金(医業外)	36,310	190	36,500
合計	1,399,785	107,237	1,507,022

個人窓口負担分については利用者の公平性を保つためにも、引き続き未収金の回収に努力されたい。

(5) 借入金

① 企業債

企業債は、平成22年度末で返済完了となり、未償還残高は無い状況である。

- ② 一時借入金
一時借入金は無い。

(6) 未払金

令和4年3月31日付けの未払金の額は、26,688,118円であるが、令和4年5月31日現在では未払い消費税1,334,400円のみとなっている。

(7) 資本的収支の状況

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額
資本的収入	30,400,000	30,400,000	0
病院他会計補助金	30,400,000	30,400,000	0
資本的支出	91,911,000	88,188,186	3,722,814
病院建設改良費	90,151,000	86,450,186	3,700,814
診療所建設改良費	1,760,000	1,738,000	22,000
差 引	△ 61,511,000	△ 57,788,186	—

資本的収入は一般会計補助金の30,400,000円となっている。

資本的支出の内容は次のとおりであった。

病院の器械備品購入費としては、DPC調査支援システム端末、電話設備、ドラム式洗濯乾燥機、局所冷凍治療器、喉頭鏡、薬用冷蔵庫、カーピット、温冷配膳車、ベッドサイドモニター、壁掛式吸引機、パルスオキシメーターを購入し11,370,700円となっている。

病院の施設整備費としては屋上防水等改修工事にかかる工事請負費58,063,500円、及び設計監理委託料2,981,000円となっている。

病院のリース債務支払額においては本年度決算額14,034,986円であり、前年度決算額14,707,924円から672,938円減少している。これは電子カルテのリース料の償還元金39,862円の増加、及び臨床検査機器のリース期間終了に伴う712,800円の減少によるものである。

診療所の器械備品購入費では、スリム型薬用保冷库、電話設備として1,738,000円となっている。

なお、資本的収支不足額57,788,186円については、過年度分損益勘定留保資金53,810,622円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,977,564円で補てんしている。

(8) 財政状態

① 資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 937,474,344 円となり、前年度 909,771,073 円から 27,703,271 円(3.0%)増加している。

ア 固定資産

固定資産合計は 607,142,918 円で、主なものは有形固定資産の土地 109,528,796 円、建物 355,079,094 円、構築物 8,895,921 円、器械備品 82,644,366 円、車両 3,072,489 円及びリース資産 44,262,898 円と無形固定資産 3,659,354 円であり、前年度 598,566,388 円に比較し 8,576,530 円(1.4%)の増加となっている。

イ 流動資産

流動資産合計は 330,331,426 円であり、内訳は現金預金 259,729,777 円、未収金 65,647,235 円及び貯蔵品 5,396,414 円となっている。

なお、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金 442,000 円が計上されている。

② 負債

負債合計は 226,252,946 円となり、前年度 221,527,603 円より 4,725,343 円(2.1%)増加している。

ア 固定負債

固定負債はリース債務 20,008,186 円となっている。

イ 流動負債

流動負債合計は 68,304,367 円であり、内訳はリース債務 14,668,970 円、未払金 26,688,118 円、引当金 25,666,000 円及びその他流動負債 1,281,279 円である。

③ 資本

資本合計は、資本金と剰余金で 711,221,398 円であり、前年度 688,243,470 円より 22,977,928 円(3.3%)増加している。

ア 資本金

資本金合計は、641,287,875 円で、内訳は自己資本金の 641,287,875 円である。

イ 剰余金

剰余金合計は、69,933,523 円で、内訳は資本剰余金が 12,363,736 円(受贈財産評価額 12,363,736 円(内海診療所用地))で、利益剰余金は、57,569,787 円(減債積立金 5,000,000 円、利益積立金 5,500,000 円、建設改良積立金 6,000,000 円、当年度未処分利益剰余金 41,069,787 円)である。

総括意見

令和3年度の病院事業は、外来診療と医療型療養病床の60床により業務を行っている。また、福浦地区が無医地区状態になったことに伴い、平成31年4月に愛南町国保一本松病院福浦出張所を開設し週に2回の出張診療を実施している。また、内海診療所においては、家串・魚神山地域へそれぞれ週1回の出張診療を実施している。その他病院事業として、「南楽荘」「柏寿園」、小学校3校、中学校1校、保育所2か所の嘱託医を受託している。また、町の保健事業の予防接種、健康診断や健康相談なども積極的に行っている。このほかに県立南宇和病院の医師不足による医師の負担軽減を図るため、外来、日直、夜間当直、急患コーナーの診療支援を行っている。

なお、病院事業の業務に従事している職員及び嘱託・会計年度任用職員数は令和4年3月31日現在で73人である。

病院では、喉頭鏡、電話設備、薬用冷蔵庫、DPC調査支援システム端末などを購入し、内海診療所でも、スリム型薬用保冷庫、電話設備の購入を行い、医療・事務に必要な備品等の整備を行っている。また、内海診療所では施設の老朽化等に伴い、令和2年4月から隣接する内海保健センター内で診療を開始している。

業務状況は、入院患者数が18,066人で前年度17,058人と比べ1,008人(5.9%)増加している。外来患者数は15,920人で前年度13,221人と比べ2,699人(20.4%)の増加となっている。

経営指標の経常収支比率、修正医業収支比率からは、医業収益(入院収益、外来収益等)のみでは医業費用を充足できない状態が確認され、不足する財源は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状態である。

また、病床利用率は82.5%で、昨年度の77.9%に比べ4.6%増加し、入院収益も増加している。

病院運営を行う上で、空床の増加は経営に及ぼす影響が大きいことから、積極的な入院患者の受け入れを図り、病床利用率の向上及び収益の確保に努められたい。

今後においても、引き続き積極的に医師はもとより看護師等の医療スタッフの確保に努めるとともに、診療体制の充実と病院運営の安定化を図られたい。